

日本スクールソーシャルワーク協会秋季研修会

自治体で子どもの権利を守る

～子どもの権利条例の取り組みから学ぶ～

子どもの権利を護る取り組みが各地で進められています。今回の研修では、子どもの権利条例を制定した東京都江戸川区の取り組みから学びたいと思います。

2021年10月24日(日)13時30分～17時

(on-line)

☆**基調講演(13:40～15:00)**

浜田 進士 さん(子どもの権利条約総合研究所副代表・子どもの権利条約関西ネットワーク共同代表)

☆**シンポジウム(15:10～17:00)**

「江戸川区子どもの権利条例の取り組みから学ぶ」

青木 沙織 さん(江戸川子どもおんぶず事務局長)

滝沢 やすこ さん(江戸川区議会議員)

前田 ちひろ さん(スクールソーシャルワーカー)

進行 内田 宏明(本協会 理事)



【参加費】 会員 1,000円 (日本SSW協会2021年度会員)
非会員 (一般) 2,000円
(学生) 1,500円 ※社会人学生を除く



【お申込み方法】

以下の1と2の両方をもって受付完了となります

1. メールで参加登録 (Faxでも可)

件名に「秋季研修会申込み」、本文に以下①～⑧を書いてメールでお送りください

- ①会員番号 (会員のみ)、②氏名、③氏名フリガナ、④都道府県、
⑤メールアドレス、⑥電話番号、⑦所属先名、⑧職種

申込先 : sswaj-office@orion.ocn.ne.jp Fax : 03-3371-4840

2. 参加費の振込み

<ゆうちょ銀行> 店番 019 (せりけ支店)、当座、番号 351661

<郵便振替> 口座番号 00150-4-351661 日本スクールソーシャルワーク協会

3. 上記1と2の確認が取れた方から受付します

Zoom URL は 前日までにお送りします

届かない場合はお手数ですがご連絡ください

【ご注意&お願い】

- ※ お申込み受付の返信はお送りしません。
- ※ 定員(80名)になり次第、受付を終了します。
- ※ お申込者の都合でキャンセルされた場合は返金できませんので予めご了承ください。
- ※ 当方の都合で開講しなかった場合や、定員超過により受付できない場合は返金いたします。
- ※ お申込み後にキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。

【当日は…】

- ・wifi環境の良い場所からご参加ください。
- ・お名前を確認してからZoom入室の許可をしますので、表示名は「氏名」にして入室ください。
- ・複数のデバイス(PCとスマホ等)での視聴はご遠慮ください。



<入会のご案内>

特定非営利活動法人 日本スクールソーシャルワーク協会 (SSWAJ)

年会費 : 8,000円 (学生4,000円 ※学校名・専攻・学年等明記) / 4月~翌3月の年度制
ゆうちょ口座に年会費をお振込みください。00150-4-351661

特定非営利活動法人 日本スクールソーシャルワーク協会

<https://sswaj.org/>

facebook.com/sswaj